

第5回飯網中学校図書館ワーキングチーム要旨

平成 22 年 7 月 22 日(木)

午後 7 時 30 分～

- ・ チーム長あいさつ
- ・ 次長あいさつ

1) ワーキングチーム報告書(案)について

- ・ 中学校を町立図書館の分館に位置付けるという記述が報告書(案)にはあるが、そういうことについては話し合っていないということで、そういう表現はしないこととした。
- ・ 学習コーナーでのパソコン使用については、パソコン使用可となっている窓側の席が満席になってしまった場合に限り空いていれば使用は可能とする。
- ・ 調査研究室を中学校側から教育相談支援室に充てたいという希望があり、一般開放になるまで利用してもらうこととした。平成 24 年度以降については、教育委員会でどこに置くか相談することとした。
- ・ (2) 運営についての、郷土資料に関しては、いづな歴史ふれあい館に集約しとしたが、実情を聞くと既にかかなりの本がありもう置く場所がないということがわかり、とりあえず検索だけ出来るようにすることとした。
- ・ (3) 利用者規則についての休館日については、月曜日が祝日だった場合は振り替えにしてその翌日を休館日とする。
- ・ 利用者登録で、小学生以下の人は保護者が申請することとした。また、小・中・高校生等が進学した場合利用者カードを作り直すかどうかについては、統計をとる上で何歳というのがシステム上でできるのであればあえて作り直す必要が無いことなので導入するシステムが決ったところで判断することとした。
- ・ 貸出冊数と期間について、5 冊とあるが十分な予算がつかないと本が足りなくなってしまうのではという不安の声があった。中学生と一般の方の借りたい本が共通することはあまりないのではという意見もあったが、とりあえず 3 冊ということにしておいて、運営をしていく中でまた考えていくこととなった。

報告書案については、原案の一部を修正し、建設委員会への報告書とすることを一同了解した。

閉 会

副チーム長あいさつ